

柿生文化

柿生郷土史料館 情報・研究誌

住所：川崎市麻生区上麻生 6-40-1

柿生中学校内

電話：070-1503-6401/044-988-0004

http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo

第165号

かわさきの
郷土史を読む 5

伊藤葦天著『川崎新風物詩』・『川崎風土記』(その1)

川崎市教育委員会事務局文化財課学芸員 新井 悟

幅広い文化活動

著者の伊藤葦天氏は、1883(明治16)年、当時の神奈川県橋樹郡登戸村に生まれました。日本大学を卒業後、1908(明治41)年、父親の死去にともなって丸山教の法統をつぎ、丸山教第3代教主となり、伊藤六郎兵衛と名乗りました。号は葦天。1972(昭和47)年に第1回川崎市文化賞を受賞し、1974(昭和49)年に亡くなりました。

郷土史研究のほか、俳句・俳画をよくし、多くの著書をのこされました。郷土史研究は柳田国男の指導を受け、俳句は佐藤紅緑の門人でした。画家の飯田九一や、詩人の佐藤惣之助など旧橋樹郡の文化人と親交があり、また北原白秋、福士幸次郎などとの交流もありました。

『川崎新風物詩』、『川崎風土記』

『川崎新風物詩』は123頁で、1958(昭和33)年にかわさき新報社から出版されました。伊藤氏の文と画で構成されていて、通史の形式はとらず、市内の名所旧跡をはじめ現代的な場所(「向ヶ丘遊園プール」や「登戸ダム」)まで、109個の項目をとりあげています。もともとは新聞『かわさき新報』に4年間連載されたもので、ひとつの話題に1ページをあて、上段に伊藤氏の俳画風の絵を、下段に文章を配したものです。文章も面白いのですが、画がまた興味深く、俳画なので細密な描写はないのですが、そのためにかえって想像力が掻き立てられ、昭和30年代の市域の風景が浮かび上がってくるような気がします。

現在の麻生区と多摩区に関係の深いところをざっとあげておくと、つぎのものがああります。「五反田節」、「弘法松」、「榊形城址」、「飯室山」、「小沢原古戦場」、「向ヶ丘遊園」、「あやめ橋」、「向ヶ丘遊園プール」、「玉川唐紙」、「細王舎」、「丸山教」、「王禅寺」、「妙楽寺」、「広福寺」、「とくさ不動」、「寿福寺」、「禅寺丸」。新聞連載の短文を集めたもので、読み易く、興味が湧くように書かれています。

『川崎風土記』は189頁で、1963(昭和38)年に川崎新聞社から出版されました。『川崎新風物詩』と同じく、『川崎新聞』に連載されていたものですが、一話読み切りの前著とは異なり、一話一話が長文で、テーマを深く掘り下げた内容になっています。伊藤氏の俳画は、ここでは分量が少なくなりましたが、六十余枚のせられ、興趣を添えています。

連載をのせていた川崎新聞社の昼間政道氏があとがきを寄せておられますが、「足まめによく動いて、古老を訪ね、現地を究め、文献を調べてのものだから、読んで非常に興味があり」、読み始めたら止まらない魅力があると評価されています。的確な表現だと感じます。伊藤氏の自序によると、「芭蕉留別の句」や「宿河原虚無僧の果し合い」などは前著より詳しく書き改めたとありますが、一番の自信作は「稲毛三郎重成伝」であるようです。この稲毛三郎伝をはじめ、これと関連する話は、この連載の次号に詳しくご紹介することにします。

『川崎風土記』が扱ったテーマは、全部で41あります。このうち、やはり現在の麻生区と多摩区に関係の深いところをざっとあげておくと、つぎのものがああります。「多摩川北へ遷る」、「穴沢天神縁起」、「天神様の尻尾」、「稲毛三郎重成と榊形城址」、「宿河原の虚無僧の果しあい」、「元祖玉川焼」、「登戸稲荷社」、「簀の火もし」(早野)、「小泉橋」、「忠魂碑」、「庚申塔」(小泉橋)、「中野島開発記 附長念寺」、「永徳の屏風」。それぞれの背景にある調査研究が綿密で、おもわず惹かれてしまいますし、読み応えがあります。

ご興味がある方のために、川崎市立図書館の蔵書をご紹介します。『川崎新風物詩』は、川崎、中原、高津、多摩、柿生の各図書館に所蔵されています。柿生には貸出用がありますが、ほかは貸出禁止となっています。『川崎風土記』は、川崎、幸、中原、高津、多摩、麻生の各図書館に所蔵されています。高津・多摩には貸出用がありますが、ほかは貸出禁止となっています。(2022(令和4)年1月4日時点)。なお伊藤氏には多くの著作があります。このうち、川崎市立図書館に所蔵されているものをご紹介します。郷土史関係の著書には、『稲毛三郎重成と榊形城址』(1955)、『掘出した伝永徳の屏風』(1956)、『中野島開発記』(1957)、『稲毛郷土史』(1970)があります。さらに文学関係の著作として、『六月之旅』(1965)、『葦天随筆集』(1969)、『穂 一伊藤葦天句集一』、『多摩澁 一伊藤葦天第二句集一』(1971)、『多摩澁以後 一伊藤葦天遺句集一』(1975)ほかが所蔵されています。

参考文献

伊藤葦天 1958『川崎新風物詩』 かわさき新報社 / 1963『川崎風土記』 川崎新聞社

大地に刻まれた
歴史探勝 2

初山遺跡の縄文中期のムラ跡と埋甕土器の謎

村田 文夫(日本考古学協会会員)

今回は、丘陵地に刻まれていた縄文中期の住まいの配置と、各住まいの出入り口(いわゆる玄関口)に仕込まれていた信仰について学びましょう。

発掘された 4500 年まえの縄文ムラ(村)の跡

初山遺跡(宮前区南平台)は、1965(昭和40年)・66・70年に、現在の白幡台小学校の建設に先行して発掘され、縄文ムラのほぼ全容が解明されて話題になりました。その初山遺跡は、今から5000年～4500年位の間に盛衰した縄文時代中期のムラ跡でした。

第1図は発掘調査された初山ムラの全体図。東側の略円形図が竪穴住まい、1～18は住まいの番号。一方、西側の西1～西3は、東側の住まい群とは異なり、超小形の西1号と大形の西2・3号の構成です。東・西群の間中域は、無住居域のゾーンになっています。

東側のI群～VI群は、各郡内で時期の古い方から新しい時期の住まいに連続し、おそらく同じ時期の住まいは6軒前後と考えられました。これに対する西1号は、特殊な用途を持った住まい、西2・3号の超大形遺構は、集会所的な施設と考えられました。このように東群の竪穴住まい群と、西群の特殊な機能をもつ遺構群が、中央の広い広場を挟んで相対する縄文中期ムラの風景が復元できました。

しかし、昭和40年代の後半期に入ると、縄文ムラの風景も様変わりしました。例えば麻生区黒川に所在した宮添遺跡や、麻生区片平に所在した葉積台遺跡の縄文中期ムラの場合は、初山遺跡で発掘された東・西群の広場域が、ムラの人々を葬った【墓域】でありました。実際に骨が広場から発見されるのです。このような事例は、その後横浜市の港北ニュータウンや東京都の多摩ニュータウン内の縄文中期遺跡からも続々と発掘調査されてきました。

そうすると、縄文人が日常的に描いていた死生観は、現世の人々と死者とが積極的に「対話」することにあつたようです。これは想定外でしたね。

住まいの出入り口(玄関口)に据えた【埋甕(うめがめ)】土器の謎?

初山遺跡を発掘された渡辺誠先生は竪穴住まいの出入り口(玄関口)に据えた底部が欠損した【埋甕】と呼ぶ土器に注目されました。これは出産まもなくして死亡した子供の骨を甕形土器内に納め、その上を母親が門戸を広げて跨ぐと、胎内に再び赤子が宿ると信じられていました。

初山遺跡8号住居の平面図(第2図)から説明しましょう。壁に沿った四隅の4本柱は上屋を支える支柱穴。右側の小さな4本は、入り口(玄関口)を支える柱の位置。その真ん中の●印が【埋甕】の位置です。甕の底部は意図的に欠損し、地上と地下が通じるようにしています。

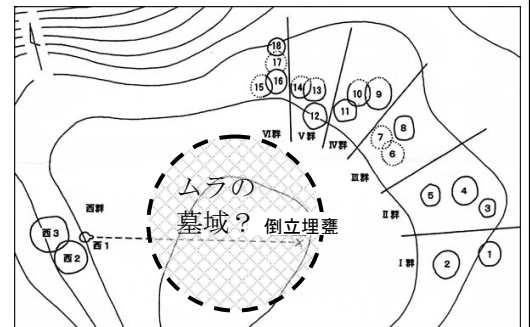
埋甕の性格については諸説があり、亡くなった嬰兒の再生を期待したとする説のほか、出産時に随伴する胎盤を収納したとする説もあります。こちらは胎盤を容器に入れ玄関口に埋め、多くの人に跨いでもらおうと、子供が丈夫に成長するという。しかし、最近、茨城県御茶園西遺跡の縄文時代後期の「埋甕」内から、出産直後と判断される乳幼児骨が確認されました。

埋甕＝乳幼児埋葬説を若干補強します。

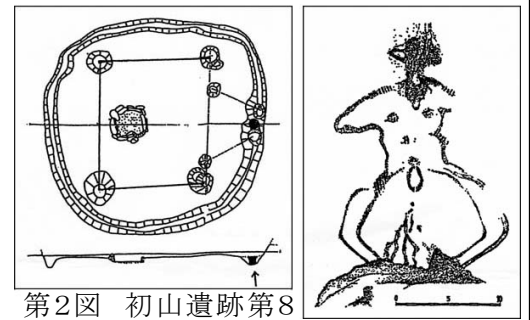
その1は、第3図の長野県富士見町の唐渡宮遺跡から発掘された縄文中期の土器底部付近に描かれていた「縄文絵画」です。上半身と下半身の接合部に楕円形に描かれた線があります。これは地下から陽炎(かげろう)のように子供の魂が母親の胎内に再転入する情景を描いたとする考えです。

その2は、著名な民族学者であり、形質人類学者の金関丈夫先生の著書『発掘から推理する』(朝日選書40)から紹介します。「バーブイスの旅行記(1909)には、路上に埋めた死児の遺体を掘り出し、その魂を自分の胎内に導き入れ、転生を確保しようとした中央アジア・バンガラ族の母親の事例がみえる」。

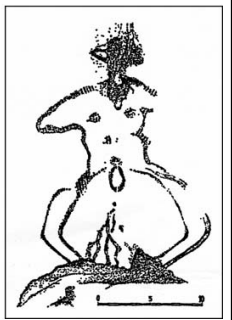
両説は縄文的なアニミズム(原初の靈感信仰)で共通していますね。



第1図 初山遺跡の全体図(中央が墓域か)



第2図 初山遺跡第8号住居跡と埋甕の位置



第3図 縄文絵画

シリーズ

教育の歩み 第3部

日本の学校と教育(21)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

初等教育の定着

子どもたちに、規律に従って行動する習性を植え付けるには、どうするのが効果的か？それが次なる課題でした。初代文部大臣を務めた森有礼は、授業に兵式体操を導入すると共に、状業の始まりと終わりに、「起立！礼！着席！」という、学校生活でお馴染みの、号令に従って挨拶する方式を導入しました。「教育勅語」発布の翌年にあたる1891(明治24)年には、「祝祭日学校儀式規定」が制定され、国家の祝日には、生徒全員が登校して、整然と整列してお祝いの儀式に参列することを義務付けました。その席では、掲揚される日の丸を直立不動の姿勢で見上げ、校長が恭しく捧げ持つ天皇の御真影(写真)に向かって、全員で君が代を斉唱し「教育勅語」を奉読する事が義務付けられたのです。いわば、祝祭日に学校行事を行う事で、天皇制国家の正統性を子どもたちに摺りこむことと、生徒の規律化とを同時に進めようとしたのです。



森 有礼(1847~1889)
文部大臣在職中に暗殺された

初期「学級」の困難

そうした努力にもかかわらず学級制の導入は、そう簡単には進みませんでした。学級は基本的に同一年齢の子ども達で構成される集団です。それは当時の町や村の集団からすると、まったく馴染みのない奇異な集団でした。学級制にすっかり馴染んだ50代以上の世代、別の言い方をすれば「ドラえもん」登場以前の世代(注)にとって、横丁の道路や近所の空地などの遊びの空間は、隣近所の子も達が年齢の垣根を超えて一緒に遊ぶ所でした。年上の子どもは年下の子どもの面倒をみることで自らの成長を実感し、年下の子どもは面倒をみてもらいながら仲間に入れてもらえたことを喜び、成長した数年後には、自分がしてもらったことを年下の子どもにしてやることでお返しをする。こうした子ども世界が確かに存在していました。

柳田国男は、昭和初期の著書『子ども風土記』で、こう語っています(一部略)。「前代の児童文化には、今とよっぽど違った点があった。小学校などの年齢別制度と比べて、年上の子が世話をやく場合が多かった。彼らはこれによって自分たちの成長を意識し得た故、喜んでその任務を果たしていた。一方小さい方も、早く仲間に加えてもらおうと意気込んでいた。この心理は今では衰えかけているが、こうした習慣が古い日本の遊戯法を今に伝えてくれたことは、間違いのない事実である。」

明治・大正の時代は、我々戦後育ちの世界とは大きく違って、共同体的な繋がりがはるかに強かったのです。そこでは若者組や子ども組といった村内の集団が機能していました。そのため村落共同体を超えた隣村との関係は、時に敵対し、時に競争するライバルの関係にありました。江戸や明治における湧水期の水争いは、隣村同士の間で頻発していた事も、各地で報告されています。そんな具合ですから、子ども達の間でも、隣村の子と付き合うことはご法度だったのです。

こうした排他的な関係にあった近隣村落の子どもたちが、同じ教室に入れられ、年間を通じて一緒に過ごすのです。しかも当たり前であった異年齢集団を崩して、同一年齢の子どもたちだけで作られる「学級」という集団での生活は、子どもたちにとって初めて経験する事でしたから、大変な緊張を強いられる体験だったと言えます。年長の子どもたちが率いる「子ども組」という自治機関を持つ子どもたちにとって、「学級」は異質で馴染めない集団でした。「学級」は有無を言わせず、よその村の見知らぬ、年齢だけが一緒の子どもたちと、強制的に教室という同一空間に入れられ、これまた見ず知らずのよその人である「教師」によって管理される場です。馴染めなくて当然でした。それゆえ、こうした寄せ集め集団である「学級」を定着させ、うまく機能させるためには、何らかの動機付けが必要だったのです。(続く)



王禅寺の草相撲大会
子どもから大人まで参加して行われた

(注)ドラえもんの世界にも、空地は登場します。しかしその空地で遊ぶのび太君たち4人組が、異年齢の子どもたちと一緒に遊ぶ場面は出てきません。登場するのは同じ4年生仲間ばかりです。ドラえもんが、子ども世界が変質してしまった後の物語であることを、見事に説明している設定と言えます。

柿生・岡上の地域文化財

岡上(1) 文化2年岡上村門訴の^{いきさつ}経緯について—梶家文書より

岡上に親しむ会(岡上郷土誌会)

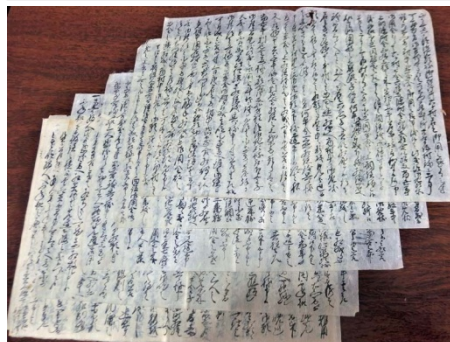
令和元年度の「川崎市地域文化財」になった「梶家文書」の中に、文化2(1805)年の岡上村の門訴の経緯を記した文書があります。この門訴は、車連判状のある門訴としてよく知られており、「神奈川県史」「川崎市史」にも、御用金免除願いの爪判の連判状、本判の車連判状、門訴の詫状などが掲載されておりますが、詳細な経緯は不明でした。見つかった文書は半紙8枚で、作成日、作成者名等はありませんが、内容から文化2年の門訴に関するものであり、村の重大な事件の覚えとして残されたものと思われます。この文書の概要は次の通りです。

1月26日、御屋敷様(領主大久保氏)のもとに知行所6ヶ村の名主が呼ばれ、御用金として金60両、臨時金20両が仰せ付けられた。岡上村では2月1日の村中惣寄合で、その旨報告がされた。3日に小前一同寄合を開き、他村は受けたが、岡上村は御用金免除の願いをすることに決した。夜の村中惣寄合で、名主より今後の御用金の御免状を頂くことで今回は認めてほしいとの提案があり、小前一同寄合を行ったが、賛否両論があり結論が出ず、名主に抛出を認める積りと伝えた。

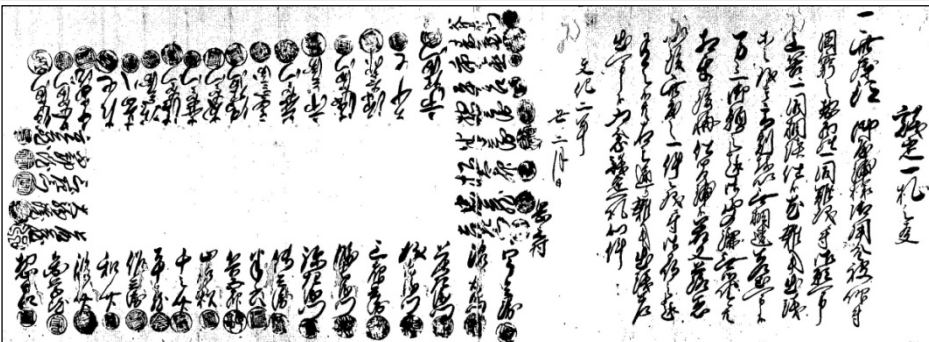
翌日名主が上京、13日に帰村し、14日朝の役人寄合で下知書の報告があったが、下知書に今後の御用金御免の文言がないと小前一同寄合で否認され、名主や組頭が色々妥協案を提案するも納得を得られず、23日の小前一同寄合で爪判の連判状を本判の連判状(下記写真の車連判状)に改め、御屋敷様へ直訴することになった。24日百姓代が村役人にその旨を届け、市ヶ谷の相模屋へ旅宿している処へ村役人が追いかけてきて内済することになり、帰村した。

小前一同内済を承知せず、27日夜に村中一同仕度をし、江戸の御屋敷様へ門訴に向かった。28日朝、御屋敷に着き門訴の旨伝え、家老達が出てきて一同を強引に門内に入れようとした。一同が騒いだので家老達は戻ってしまった。東光院や他村の名主が来て説得したので、小前一同帰村した。

3月1日に御屋敷様から村役人と小前8人が呼び出され、6日、村役人を解任し跡役は入札(いれふだ)するよう仰せ付けられ、御用金御受証文を提出して7日に帰村した。8日小前一同寄合で村役人の入札を行い、御屋敷様へ報告をした。12日御屋敷様より新しい村役人7人が呼び出され、書面で御役を仰せ付けられた。15日に東光院で知行所各村の名主立会の下、御用金御受証文に小前一同連印するとともに、保管書類が旧名主から新名主へ引き渡された。門訴関係費用は9両2分要した。



門訴経緯文書



車連判状

柿生郷土史料館催物案内【参加自由、入場無料】

◎開館日:2月12・19・26日(毎土曜日) 3月6・13・20・27日(毎日曜日)

◎開館時間:午前10時～午後3時(緊急事態宣言等発令の場合は休館となります。セミナーも再々延期です。)

第84回 カルチャーセミナー

秩父流平氏 畠山重忠と稲毛重成
～その鉄並びに杉山神社とのかかわりを追う～

日時 :3月27日(日) 13時30分～15時30分

講師 :岡田誠治氏(麻生歴史の会副委員長)

会場 :柿生中学校視聴覚室(2F)

東国の鍛冶棟梁と言われる畠山重忠と稲毛重成。一方、杉山神社の分布は秩父流平氏の勢力範囲と驚くほど重なっており、鉄とのかかわりから杉山神社解明の新たな糸口としたい。